

工業団地造成事業特別会計予算

令和 2 年度 橋本市工業団地造成事業特別会計

令和 2 年度橋本市の工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,525,036 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 2 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		1,265
	1 国 庫 補 助 金	1,265
2 県 支 出 金		755,406
	1 県 補 助 金	300,000
	2 県 委 託 金	455,406
3 繰 入 金		44,547
	1 基 金 繰 入 金	44,547
4 諸 収 入		454,918
	1 雑 入	454,918
5 市 債		268,900
	1 市 債	268,900
歳 入 合 計		1,525,036

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 工業団地造成事業費		1,524,877
	1 工業団地造成事業費	1,524,877
2 公 債 費		159
	1 公 債 費	159
歳 出 合 計		1,525,036

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
現 場 技 術 支 援 業 務 委 託	令和3年度～令和4年度	32,780千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
和歌山県工業団地等整備資金貸付	千円 268,900	証書借入	無利子	満期一括償還 (貸付期間:10年 以内)